

3月1日号

多重債務の相談状況

【事例】

20年前に夫の会社が倒産し、失業した。再就職するまで、金融業者から繰り返し生活費などを借入した結果、合計7社から500万円の借金になってしまった。現在、夫の給料25万円はすべて返済に充てているため、クレジットカードのショッピング枠4万円と妻のパート収入6万円で生活している。業者からの取引履歴の借入元本は全く減らず、いつまで返済しなければならないか不安である。

【主な原因と対処法】

事例のように、長年借金返済してきたにもかかわらず、返済が終わらない原因の1つに、貸金業法改正前の高金利があげられます。借金・多重債務の問題解決のポイントは、「早めの相談」です。そして「債務整理」の道筋や「生活再建」のアドバイスを専門家から受けることです。

【相談の状況】

多重債務に関する相談件数は、平成22年6月から改正貸金業法が完全施行されたことにより、20年度の166件をピークに減少傾向です。また、相談内容は、過払金の相談が少なくなり、失業や、収入の減少で、返済が困難になったなど、「仕事」や「住まい」にまで影響のある相談内容が増えています。

消費生活センターでは、無料で多重債務相談を受けています。また、必要に応じて適切な専門家につなげます。秘密は厳守しますので、安心して相談してください。

【債務整理に関する問合せ先】

- ・滋賀弁護士会 ☎522-3238
- ・滋賀県司法書士会 ☎525-1093
- ・法テラス滋賀 ☎050-3383-5454